

(様式第 1 号)

☒ 会議録 ☐ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回 芦屋市立図書館協議会		
日 時	令和 6 年 8 月 1 9 日（月） 1 0 時 3 0 分～ 1 2 時 0 0 分		
場 所	芦屋市立図書館本館 2 階集会室		
出 席 者 （敬称略）	委 員 長	枝元 益祐	
	委 員	長谷川 雄彦	
	委 員	松川 圭子	
	委 員	奥野 尚史	
	委 員	中村 仁美	
	委 員	池田 久美子	
欠 席 者 （敬称略）	委 員	井岡 祥一	
	委 員	大竹 まや	
事 務 局	国際文化推進室長：田嶋 館長：鈴木 管理係長：古川 管理係：石田・大下・岡本 社会教育推進課長：渡邊		
会議の公開	☒ 公開		
傍 聴 者 数	1 人		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和 5 年度事業について
- (3) 令和 6 年度実施の事業について
- (4) その他
- (5) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料 1】令和 5 年度事業について報告書

3 審議内容

- (1) 令和 5 年度事業について

・資料 1 に基づき、令和 5 年度の「図書貸出冊数」、「市民 1 人あたりの貸出冊数」、「資料収集冊数」、「蔵書数」、「予約状況」、「電子図書館の閲覧数・貸出数・予約数」、「事

業の開催数」を説明

- ・令和５年度の「図書貸出数」「蔵書数」等の減少が進んだ理由として、打出分室が令和５年９月から令和６年３月まで大規模改修のため閉室したことが影響しているという分析結果を報告

＜事務局側説明終了＞

（枝元委員長）

この件についてご質疑、ご意見はございますでしょうか。

（中村委員）

やはり点字のことが気になります。点字図書の受け入れ冊数２２冊は利用者からのご希望でしょうか。ではなく、図書館で選んでご購入いただいたのでしょうか。

（事務局・鈴木）

これは「点字友の会」さまに作っていただいた「広報あしや」や「市議会だより」の件数です。

（中村委員）

それが２２冊という件数ですか。わかりました。新たに利用者の要望により受入れされたわけではないということですね。

（事務局・鈴木）

そうです。

（事務局・古川）

点字図書の受入れという点ではございませんが、視覚に障がいをお持ちで宅配サービスをご利用いただいている利用者の中に読み上げ機能がついているソフトをお持ちの方がおられます。そういう方々から、点字図書ではなく通常の本で、読み取り機にかけたいからこの本を入れてほしい、といったリクエストを多くいただいております。

（枝元委員長）

よろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質疑はございますでしょうか。

（長谷川委員）

利用状況について、打出分室が閉まっていたということですが、１日当たりの平均利用人数が令和５年度は９０．１人ですが、令和４年度と比べて減っているのでしょうか。

(事務局・古川)

令和4年度は打出分室の1日あたりの平均利用人数は95.9人でございますので、多少減っております。

(長谷川委員)

微減ですね。微減ですがトータルの利用人数では年間で1万人くらい減っておりますので、その分を7ヶ月で割ったら利用としてはそんなには減っていないかなという気はします。問題なのは、説明にはなかったですが、1ページ目の一番下(3)の貸出登録者数(市内在住者)が登録率18.1%というのは決して多い数字ではないと思います。普通の活動をしている図書館でいうと、貸出登録者数(市内在住者)の割合は2割を超えていて3割はいかないぐらいが平均だと思いますが、これに関してはどうお考えですか。

打出分室の休室によって登録者数が減ったわけではないですね。新規登録者が増えなかったのでしょうか。

(事務局・鈴木館長)

令和4年度は人口に対する登録率は18.5%でしたので少し減っております。

(事務局・古川)

人口当たりの登録率につきましては、令和3年度、4年度、5年度にかけて、少しずつ減っています。コロナ禍前は20%前後ありました。長谷川委員がおっしゃったように低くなっていることは気にはなっており、一昨年度は学校とも連携して、学校経由で「図書館のカードを作りませんか。」というキャンペーンをさせていただきました。それでも減少がなかなか止まりません。昨年度の18.1%や、一昨年度の18.5%につきましては、過去のすべての登録ではなく、いわゆる有効登録者による数字でございます。図書貸出券を持っていたても、図書館に足を運ぶ機会が減っていると考えられます。その結果、全登録者はあまり変わらないけども、有効登録数で考えると、なかなか足を運ばないから減ってしまう、というところが原因ではないかと考えております。その意味では一定、打出分室の休室は影響したのかなと考えております。打出分室の休室による貸出冊数の減少については、ほかにどこか行かれたのかというのを調査してみました。つまり芦屋市内の施設でしたら、「うちぶん」から近隣の上宮川文化センターや、公民館など、「うちぶん」がお休みだから余所に行きましようと思われたのかと思いましたが、そんなに流れてはいませんでした。より近くにサービススポットがないと、登録者数としても、ご利用者数としてもなかなか伸びにくいというところはあろうかと思えます。今年度からは、打出分室ですが、改修後につきましては日曜日も開室するようにしております。その代わり平日は1日休みが増えましたけども。土日はずっと開いていますので、少しずつではありますが、利用者のニーズに合わせてお使いいただきやすいようにサービスを変えていきたいと考えております。

(枝元委員長)

今、登録率のところでお話が広がっていますが、この率が伸び悩んでいるということは、芦屋市に転入してくる大人で登録しない人が多いという分析なのか、もしくは子どもたち、例えば新しく出生してきた子どもたちが数年後に登録してくれないっていう、すなわち子どもたちの登録率が低いとみているのか、どっちの感覚なのでしょう。先ほどのご説明だと学校との連携がキーワードで上がっていたので、子どもを念頭においておられるのかなとも思いました。もう少し差し障りのない範囲で教えていただけるとありがたいです。

(事務局・古川)

今年度も小学校3年生による図書館見学や、子ども司書事業で放課後児童クラブに伺った際に児童の皆さんへ「図書館のカードを持っていますか。」と聞くと「持っている」という子どもも結構な割合でいるのですが、「借りたことがある」という子はもっています。これは芦屋市の冊数制限に関わる話なのかなと思っております。つまり、子どもと一緒に図書館に参りますと、子どものカードを作って子どもの分を借りるより、例えば保護者の方のカードで子どもの分を借りの方が一定数おられるのかなと思います。この場合は大人のカードで借りると、登録数としては、本当は子どもと親の2人となるところが、大人の方の1人分のみとなりますので、そういう意味で登録者数に影響を与えているのかなと考えております。数字の問題ではありますが、それより、やはりお子さんにつきましては、本館は鉄道の駅からは遠いですが、一定年齢になりましたらお一人で図書館に足を運んで本に親しんでいただきたいので、そういう意味でも学校を通じて児童生徒に積極的にカードを作っていただき、積極的に利用をお願いしたいと考えているところです。

(枝元委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(長谷川委員)

コロナ禍の影響で登録率が下がってから、まだあまり回復していないということですが、世の中的にはもう大分影響も薄れてきているので、それが追い付いていないというのには何か理由があると思いますので、今後、対応していただきたいと思います。それから、2ページ目の図書の受入状況ですが、打出分室が休室していたから減ったということですが、それで2千冊近く減ったということになっているのですよね。それは予算が減ったからということなののでしょうか。貸出できない期間があって、閉めているから、その期間に関する予算はなかったということなののでしょうか。資料費が一緒だったら、休室期間があっても受入冊数に影響が出るわけではないと思うのですが。

(事務局・古川)

資料費につきましては、同一でございます。予算上では前年度と全く同額でございます。資料費につきましては、ここ数年減額はございません。増額もございません。同じ金額をいただきたいということで、要求して認めていただいている状態です。

受入れが減ったと申しますか、打出分室につきましては半年間2万数千冊を動かさないという保存状態をとりました。つまり箱の中に詰めてずっと倉庫の中にあるものですか、当然その中から除籍も進みませんでした。他の拠点でもそうですが、除籍がなかなか進まないというスペースがないので受入れをしにくい、という部分がございます、受入冊数が減ったという事情がございます。

(長谷川委員)

資料費が同額だから受入資料の単価が上がったとか、そういうことですか。例えば、普段買えないような参考図書と呼ばれるような、調べるための本などを、ちょっと高額になるため、昨年度に関しては、購入冊数は減るけども高い本を買いたいという対応をしたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局・古川)

高額な本を狙って買ったというのはあまりございません。当館で言いますと参考調査室にあるような本につきましては、一定程度新陳代謝で入れたり除籍したりしております。これについて、昨年度、除籍が進んでおりませんので、この分野を入れようというようなことは特段意識しておりません。ただ後ほど今年度事業のご説明で説明させていただきますけれども、今年度から学校連携事業の1つとして学校図書館を通して、学校への定期配送便、物流を設定しています。長谷川委員はよくご存知だと思いますが、神戸市は学校へ、例えばSDGsや防災など一定のテーマを設定して、そのテーマに応じたパッケージを50冊や100冊ほど設定しています。神戸市はリクエストに応じて貸し出すというかたちをとられていると思いますが、私どもは今年度から定期的にそれを学校間で配送するという形をとっております。これは当然、学校園しか回らない資料でございますので、この分の予算につきましては昨年度、学校連携専用の部分として支出いたしました。

(長谷川委員)

それはこのカウントには入っていないのですか。

(事務局・古川)

入っております。

(長谷川委員)

私が聞きたいのは、資料費が昨年と同額なのに受入冊数がこんなに3千冊も近く減るのがなぜなのかということです。執行しなかったということですか。

(事務局・古川)

そうです。資料費、予算上は昨年度と同額でございますが、執行残が残っておるという形です。

(長谷川委員)

それは他の資料に使うということにはならなかったのですか。執行残にしてしまうと繰越しできるわけではないですね。

(事務局・古川)

繰越しはできません。

(長谷川委員)

図書館として資料費というのは、昔から言われていますが図書館の命という風に言われています。そういった意味では資料費を残そういう運営の仕方は、私はどうかと思います。打出分室の本を買えなかったら、そのぶん本館用にもっと本を買えばいいだけの話だし、その分、本館の新陳代謝を増やしてやると。例えば本館の本を3千冊入れ替えたら大分書架が新鮮に見えると思います。そういう機会をとらえて、予算を残すのではなく、残して無駄になるのだったら、図書館職員であれば基本的には本を買いましょうという風にならなかったというのが不思議なのですけども。

(事務局・鈴木)

特に選書会の中では、購入を控えてくださいということをお願いしてはいませんし、利用者からリクエストがあった本も、例年通り購入しておりましたが、結果的に受入冊数が前年度に比べて減少してしまったということでございます。

(長谷川委員)

いや、そうじゃなくって。あなた方は打出分室が閉まるってわかっていて、その分は買えないことや、予算が余ることがわかっていたのですよね。そしたらその分を含めて普段買いましょう、ということにはならなかったのですか。それとも予算を残しましょうってなったのですか。

(事務局・鈴木)

そういうわけではございません。

(事務局・古川)

予算を残す、予算を使いきるという概念で購入を決定しておりません。適切な本があれば入れようという考えでおりますので、結果として予算は残っているというようなかたちなのかなと考えております。委員のおっしゃるように高額な本を入れようというのは、考えとしてはあろうかと思うのですが、実は参考調査室の本の全面的に入れ替えは2年前に行っておりまして、その意味で、全面的にまたすぐ入れ替えるということは、そもそも高額な本はなかなか毎年、出版されるものでもございませんので、難しかったというところはあります。

(長谷川委員)

普通は、例えば痛みが激しい絵本とかを新しく入れ替えようという風にするのではないかと思います。せつかく予算が余っているので、余っていることは見えていますよね。普段通り執行していたら絶対余るとわかっているのですから、その分、よりいい本を買きましょう、よりたくさん本を買きましょうという考え方もあるし、普段買っている選書で充分であれば、新陳代謝のできていない古い絵本がぼろぼろになっているから全部新しいものに入れ替えましょう、という風なことはできるはずですけど。そういう風に考えが及ばなかったというのが不思議だなと思っています。

(事務局・鈴木)

子どもの絵本は特に新陳代謝が大事であるということは、児童担当者も日頃から心がけており、古い本は除籍し、新しい本を購入することに努めております。まったくそこまで考えが及ばなかったということではありませんが、このような結果になったことは申し訳ありませんでした。本日、いただきましたご意見は、選書会でも共有して今年度の選書に活かしていきたいと思っております。

(長谷川委員)

普通は、予算が決まっているから月割りで今どれぐらい執行しているか把握しますよね。その中で例えば、12月になった時点で、3千冊分であれば300万円や400万円という金額が余ってくるわけだから、当然、それを何に使うかということが選書会議などで議題になったり、議題に上がったりするべきだと思います。そのあたりは図書館で資料をどう買うかという認識の仕方が甘いのではないかと私は思います。

最後に、駐車場の料金が5ページ目の最後に入っていますが、台数に対して駐車場の料金が、割ると1台当たり73.1円くらいになります。今、駐車場の料金はどのように設

定、運営していますか。例えば1時間無料とか2時間無料で、それを超えた分だけ取っているとかということをしているのですか。

(事務局・古川)

はい、その通りです。本館しか専用駐車場を設置しておりませんが、図書館の利用者は、1時間無料の機械をカウンターに置いておりまして、それを通して頂きましたら1時間無料になります。それを超えた分の料金をいただくという形と、カウンターの機械は当然、開館しているときにしかお使いいただけませんが、タイムズが管理している駐車場ではありますので開館している、していないにかかわらずお使いいただけます。例えば本日は休館日でございますが、休館しているときもお使いいただいています。

(長谷川委員)

わかりました。無料の時間があるので、利用台数に対して収入が少ないってことですね。

(事務局・古川)

無料の時間を意識されている方も多いように見受けられます。

(長谷川委員)

よその自治体に行くと1時間無料をもうちょっと延ばしてくれとか、いろんな意見があります。複合施設の中だと、図書館だけじゃなくて他の店で買うとさらに1時間無料ということがありますが、この場合は他に施設がなく、単純に図書館の利用だけなので本当に1時間がいいのかどうかというのは利用者の要望を聞いていってもらった方がいいのかなと思います。もう少し延ばしてほしいという人もいるでしょうし、特に図書館の利用は借りて帰るだけ、貸出しだけの図書館じゃなくなったので、もっとゆったりと滞在したい方もおられるでしょう。例えばよく問題になるのは、行事に来た時、例えば2時間とか1時間30分、2時間30分の行事に来た時に駐車料金を持たないといけない人にはもう1時間無料を出すということも必要になってくるのではないかなと思います。しかし、歳入は400万円くらいあるので少ない金額じゃないと思いますが、図書館で持てる分があれば持ってあげたらいいのではないかなと思っています。私の方からは以上です。

(枝元委員長)

他に何かご質問、ご意見ございますか。

ないようでしたら次の議題に移っていきたいと思います。

(2) 令和6年度実施の事業について

・主催事業（読書講演会、図書展示など）について

- ・学校連携（小学校からの図書館見学、出前事業など）について
- ・学校への図書の定期配送について
- ・ＩＣ機器（自動貸出機、セキュリティゲート）の運用について

（枝元委員長）

この件についてご質疑、ご意見はございますか。

（奥野委員）

最初に感想なのですが、先ほど長谷川委員からご指摘いただいている点について、職員との問答を聞いていると、選書会に丸投げしているように聞こえました。もちろんどんな本を選ぶかというのを選書会にお任せするのはいいのですが、例えばどれだけの本を、どういうふうにして購入するかという大きな方向性というのは、図書館の管理側がグリップすべきなのかなというのを感じました。「結果として」という言葉を多用されていますが、確かに結果としては事実でしょうけれども、他人事というか、言い過ぎかもしれませんが、ほったらかしにしているように聞こえました。これは感想として言わせていただきます。これについては議論を蒸し返すつもりはないのでお答えは結構です。

先日、教科書展示会があったと思いますが、教育委員会の事業で、図書館の事業とは全く別の違う事業であることはわかっているのですが、教科書を読ましてもらって、こういう教科書を図書館に置いていただけたらと思いました。子どもがいなかったり、あるいは学年が限られたりしていて、今、子どもたちがどんな教科書を見て勉強しているのか、私たち大人が教科書を見ることのできる機会は少ないです。それに日本の歴史とか道徳などの教科書は、国の決めたスタンダードであるはずなので、そういったものも含めて参考に見たいなと思いました。教科書展示会の時は全教科書、全会社の教科書が展示されていたのですが、そこまででなくとも、せめて芦屋市の小学校、中学校の方が使っている教科書を、貸出しは無理でもいわゆる「禁帯出」でもいいのですが、図書館に置いていただけたらなと思いました。これは要望です。

（枝元委員長）

他にございますか。

（事務局・古川）

今の件で補足をいたします。教科書展示の件でございますが、確かにあの期間、実は全メーカーと申しますか、全出版社の教科書が見られる期間はあの期間だけです。ただ芦屋市の小中学校が採用しております教科書につきましては、教育委員会で、具体的に申し上げますと打出分室が入っております打出教育文化センターの方で持っておりますので、いつでもお見せできる状態でございます。ただ、奥野委員がおっしゃっておられるのは、ア

クセスの問題かなという気はいたしますので教育委員会にも、ご要望があったことをお伝えしておきます。ありがとうございます。

(枝元委員長)

ありがとうございます。

(長谷川委員)

最終的に、教科書展示会でもらった教科書は、出版社に返さなくてもいいですね。

(事務局・古川)

教科書の取り扱いは、私どもには分からないのですが。

(長谷川委員)

芦屋市は図書館 1 カ所で公開展示しているということでいいですか。

(事務局・鈴木)

期間を定めて市内で 1 カ所ずつ移動して展示しています。

(長谷川委員)

普通は図書館で言うと分館にそんなのを置いていたら大変だから返してしまうと思うのです。これを頂戴というところだと思うのです。奥野委員のおっしゃっておられるのは、それを打出教育文化センターで見るというよりは図書館本館で見たいということですね。郷土資料のコーナーでもいいですけど、そこに芦屋市で使っている教科書のコーナーを作ってあげればいいだけのことではないかなと思うのです。どうしても教科書を買わないといけないということになってしまうと、予算のかかる話なのでそれは大変かなと思いますが、展示したものは確か返さなくてよかったと思います。これは図書館が教育委員会にお願いするのではなく、この図書館協議会としては図書館として置いてほしいという要望があったと受け止めてほしいと思います。

(枝元委員長)

学校への定期配送の件ですが、神戸市をモデルにしているということですが、1 つの事例に乗っ取ってというのはすごく考え方として良いのですが、芦屋市では神戸市の事業はうまくいっているという解釈をされているのでしょうか。

(事務局・古川)

この事業を始める前に神戸市や他の自治体にもお話をお聞きし、リクエストがなかなか

来ないところがあるというお話をいただきまして、かつ先ほどもお話がありましたように本の新陳代謝の問題など、課題があるというところだったので、新陳代謝の問題につきましては始めたばかりなのでまだよいだろうと、ただリクエストが来ないと、事業として設定した意味が全くないであろうと考えました。とくに学校の先生方、学校司書も含めてなんですけれども、お忙しいのでなかなかこの本を授業に必要なだから、貸してくださいというのは、ご依頼としては複数件ありますけれども、すごくたくさんあるわけではない。リクエストがないとやっぱ事業としてはなかなか前に進めませんので、本年度につきましては、パッケージを一旦、こちらプッシュ式という形でお渡しするという形をとっております。

(枝元委員長)

わかりました。そうだと思います。パックを1個用意して、順繰りに回っている、パックが複数種類あるのですよね、テーマごとに。

(事務局・古川)

はい、そうです。

(枝元委員長)

そのような形だとは理解したのです。今年度はもう始まっていますし、それで行くということですので別に反対する物でもございません。この運用でいただけたらいいかなと思いますが、今後起こるであろう懸念があります。今回の運用では、こちらから知らせたいテーマを組んでいますよね。SDGsであったり防災だったりというのが例に出ていましたけれども、そうしたときに学校側がそれを望んでいるかということを念頭に置いていないのではないかなと思うのです。というのは、学校側は先ほど司書教諭や学校司書の話が出てきましたけれど、学校側に視点を持ってきたときに、図書館からパッケージが来ました、じゃあこれを使っておはなし会をしましょう、という程度で終わると思うのです。つまりカリキュラムの中に組み込まないと思うのです。学校の年間の流れとして授業のどの時期にどの関連の学習があるといった計画がきっちりあって、それならこういう資料があったら教科がこう広がっていく、もしくは資料はこんなテーマで必要なのだといった感じで出てくるのではないかと思います。資料提供を受ける側の事情を抜きにして、提供したい側の事情でこんな読んでほしいといってパッケージを送ったときに、現場がうまく御しきれない状態が来るのではないかと心配します。ですので、せっかく芦屋市は市の規模がいい感じに小さくて、学校との横の連携とか、校長先生の関係とかで教員との連携はうまくやっていけるとお思いますので、きちっとそこまでデコ入れをした状態で今後やっていくと、単なるやりましたというイベントになりにくくなると思います。

(事務局・古川)

まさに委員がおっしゃる通りでございまして、授業の中で使っていただきたいというのはやはり考えております。これは始める前に、どの本を選書するか、どのテーマが欲しいのかというところにつきまして各学校、もしくは学校図書館に対して調査しました。アンケート調査で、意見がかなり出てきたところも出てこないところもかなり温度差は学校によってあったのですけれども、それを参考に本を揃えましてパッケージも組んでおります。ただ組んでみたものの委員がおっしゃるように結局授業の中で例えば8月だったら平和学習の本が欲しいというのが各学校集中するのですけれども、やっぱりパッケージとしては1個しか設定してないので、ジャストタイミングでは学校に届けられないというようなところは今年度やってみた感じではございます。先ほど申しました、アンケート型式っていうのは随時ご意見いただけるかたちで開放してあるフォームでございますので、今後も、学校図書館と連絡協議会等もございますが、そこでもご意見を色々いただきまして、学校図書館でも見られるけど授業でも使えるというような形を目指してアップグレードしていきたいなということで考えております。

(枝元委員長)

ほかにご質問、ご意見ありますか。

(松川委員)

1点、質問です。駐車場料金に関してですけれども、映画会とか行事の時間が長いときの駐車料金っていうのは、延長料金をどういう設定になっているのか教えていただきたいです。

(事務局・鈴木)

映画会の場合、ポスターなどに、「駐車場はありますが1時間のみ無料です」ということは御案内しております。

(松川委員)

先ほど、駐車料金のお話が出て、そういう視点があったのかと思いました。おはなし会をしているときに「時間がないので」とおっしゃる方がいらっしゃって、ただ単にご用事があるのかなと思っていたのですが、もしかしたら駐車料金の影響もあるのではないかと先ほどのお話で思いました。以前に、芦屋の図書館の近くの方は利用できるけども、北の方の方はバスもないのでなかなか図書館に来る機会がないとおっしゃっている意見が出たのを思い出しました。その方が、もし例えば行事に参加した場合は、駐車料金が2時間無料じゃないけれども柔軟な設定があったら、行事に子どもを連れてゆっくり参加しようかなっていうお考えが出るのかなとお話を伺って思った次第です。

(枝元委員長)

行政は、なかなか言いにくいので私が言うのですけども、駐車料金フリーにしたり、時間制限をなくしたりすると、今度は台数の確保でキャパシティオーバーが起こってはいけないっていうところで、多分、躊躇すると思うのです。これって蓋を開けてみないと分からないですよ。

(松川委員)

行事に参加された方というくくりを付けても、それはやはり難しいのでしょうか。

(枝元委員長)

ほんとに参加しているかどうかのチェックをすることになりますよね。

(松川委員)

わかりました。

(枝元委員長)

図書館としては、検閲につながるようなことはあまりしたくないという思想があるのだと思います。一度議論していただくということで、よろしくお願いします。令和6年度の事業に関して何かご意見ございますか。

時間もありますので、次の議題にいかせていただきたいと思います。次第4番目、「その他」なんですけども、特に議題は設定していませんので、この際ですからなんなりと、ざっくばらんにお出しただけたらと思います。何かございますでしょうか。

(中村委員)

私個人の話ですけども、貸出期間の延長がネットでできるということを、先日お伺いしたので、お盆の間、返却に来られないということで、返却日より1週間くらい前に再延長をかけたのですが、延長ができなかったのです。延長はいつからできますか。

(事務局・古川)

延長は、ネットでは延長ボタンが出ればその瞬間からできます。押し間違いを防ぐために延長ボタンはすぐには出ない仕様にしております。延長ボタンを押した日から2週間延長になってしまうからです。1回目の貸出し開始から1週間経つと延長ボタンが出てくる形です。1週間経ったら延長ボタンが出る形になっておりまして、それが出ないようにしてあるのは先ほど申し上げた事情です。

(枝元委員長)

次に予約が入っていなければ、ということですね。

(事務局・古川)

次に予約が入っていなければ、延長可能です。

(枝元委員長)

ボタンが出なければ予約があるのかもしれない、ということですね。

(事務局・古川)

そうですね。

(中村委員)

すみません。2週間ぎりぎりまできてないと延長は使えないのかなって思っていました。

(事務局・古川)

そんなことはございません。1週間経ったら延長ボタンが出ます。

(中村委員)

それがホームページを見てもわからなかったのです。

(事務局・古川)

申し訳ございません。

(中村委員)

自動貸出機では順調に貸出させていただいています。

(事務局・古川)

ありがとうございます。

(枝元委員長)

他にないかご意見ございますか。

(池田委員)

意見とかではないのですが、子どもが小学生の時、「おはなし会」が好きで利用させて

もらっていましたが、中学生になると本を読まなくなっていました。忙しいからでしょうけど。中学生向けにもこんな本があるよとか、どうしたら、本を読むようになるのかなって思います。読書するようになるきっかけのようなものがあれば、紹介していただければいいなと思います。

(枝元委員長)

すごく大事なご意見だと思います。全国でSLAですね、スクール・ライブラリー・アソシエーションの統計でも小学校の読書率が高いのですが、中学校でちょっと落ちるのですね。ただまだ全国的に学校の中で関与しているので、まだ高いのです。一気に落ちるのは高校生になってからです。受験も関係すると思いますが、ほぼほぼ、がつくんと落ちていきます。そう考えてくると、せっかく小学校でいっぱい本を読んでいるのが、ほぼなかったかのように残らない、というのも、長い目で見るとなんとかしていきたいな、という希望は、おそらく多くの図書館の人たちや学校の人たちが思っていると思います。これも今後、折に触れて話題にさせていただけたらなと思います。ちなみに何年か前に「BRUTUS」という雑誌で「危険な読書」という特集が組まれて、第2弾とか第3弾もやったと思うのですね。著名人たちが自分の覚醒するきっかけになった本を紹介していくリレー形式の特集でして、非常に面白かったです。ほんとに危険な特集でした。そう考えると、中学生は多感な時期ですので、もしかしたら誘いの仕方一つで本の世界にぐっと引き寄せてこられたり、また本じゃなきゃダメだというスタンスじゃなく、映画や音楽でも同じだと思うのです。自分の人生や考え方を変えた衝撃の出会いの音楽とか映画とか本とかという風に考えていくと、もうちょっと柔軟にアプローチできるのかな、と個人的には思っています。

では、他にになにかご意見ご質問ありますでしょうか。

(長谷川委員)

私ももう2期目で、ここ4、5回は出席させてもらっています。毎年、協議会は2回開催が定例になっていますよね。何回か出席させてもらって、1回目は今日と同じで昨年度の事業と今年度の事業について、2回目の時は、今年度事業と来年度の事業についてみたいなことになっているのですが、この協議会は報告を受ける協議会ではなくて、本来は館長に諮問したりとか、館長に様々な意見を言ったりする場だと思います。それを考えると、この時期に芦屋市でも予算の要求をしていると思うのですが、本来は、来年度はこんな予算要求をしたいとか、考えていますということ言ってもらった方が本当はよいと思います。その中で、やっぱり図書館の中だけで、図書館の職員だけで考えているよりも、協議会の委員の意見を聞いた方が、より市民に密着した提案ができるし、より具体的に財務当局にも説明するときにも、こんな意見があつてとか、この方がより市民が利用しやすくなりますということを裏付けで説明していけるとと思います。そういった意味では、この

協議会のあり方自体がやはり問題になってくると思います。特にここ2年は8月に開催しているので、芦屋市も多分予算要求の概要が8月ぐらいに出ていると思います。例えば、財務当局からは、こんな要求をしてください、こんな予算枠ですよ、基本はシーリング25%ですよとか、今年度は同じですよとか、市長枠はこんなことがありますよとか、大枠は出ていると思うのですね。その中で図書館が考える新しいこと、例えば市長の特別枠には図書館としてこんなものをしようということを考えるときにも、この協議会を利用してもらったらいいと思いますので、そういった話が出てくるような協議会でもいいのではないかと私としては思っております。

(枝元委員長)

ほかにありますか。ないようでしたら、事務局の方からなにか、補足等ありますでしょうか。

(事務局)

・打出教育文化センター・打出公園のネーミングライツが「うちぶん」と決定したことを報告

(枝元委員長)

それでは、これを持ちまして図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。お疲れさまでした。ご参加ありがとうございました。